

徴収率向上対策(滞納整理)

	市町村名	令和元年度及び令和2年度に実施した徴収率向上対策
1	千葉市	<ul style="list-style-type: none"> ●遠隔地に住む滞納者の現地調査をサービサーへ委託し、対前年度比を大幅に上回る滞納整理の促進を図った。 ●一斉催告の継続債権対象者のうち、初回の催告送付対象者を見直し、拡充した。
2	鏡子市	<ul style="list-style-type: none"> ●連帯納税義務者(共有者、相続人)に対する納税の告知
3	市川市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納金額で職員管理事案、非管理事案を区分。 ●毎月、職員の徴収率を公表。 ●インターネット公売。 ●外部研修の積極派遣。 ●納税催告センターの活用
4	船橋市	
5	館山市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度課税分の徴収強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) 新規・少額滞納案件に対する早期着手・早期接触・早期整理 2) 少額滞納者に対し差押予告状の発送(納付書同封) ●差押えを中心とした滞納処分 ●納付機能付き催告書の発送
6	木更津市	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声電話催告システムによる徴収対策強化 ●徴収対策本部員による滞納税未接触者の実態調査の強化 ●現年度滞納者の納税促進 ●長期間に渡る不動産差押事案の整理 ●滞納繰越分の積極的な整理 ●保険年金課との合同休日臨戸の実施 <p>【対象: 国保の資格証交付者のうち、催告書への反応が無い者】</p>
7	松戸市	
8	野田市	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声による電話催告システムの導入 ●口座振替の加入勧奨
9	茂原市	<ul style="list-style-type: none"> ●差押を中心とした滞納整理の強化、公売を含む滞納処分の強化
10	成田市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度催告時期の変更 毎年度、10月と3月に実施していた現年度催告(文書催告)の時期について、令和元年度より11月と2月に変更した。 ●現年度滞納者を優先した滞納処分の執行 平成30年度より段階的に取り組んでいたが、令和元年度は目標処分件数を上乗せて実施した。
11	佐倉市	<ul style="list-style-type: none"> ●対応優先順位の確立(30万円以上の滞納がある者) ●不動産公売の実施 ●債権差押の強化
12	東金市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度の滞納者に「財産調査開始通知」を発送。 ●現年度の滞納者に新型コロナウイルス感染症による収入減少に伴う減免・徴収猶予の特例の周知を兼ねた「納付確認通知」を発送。 ●自主納付を促すため、勤務・取引先への給与・売掛金調査を強化した。
13	旭市	<ul style="list-style-type: none"> ●搜索 ●公売 ●自動電話催告 ●年末調整差押 ●ミラースロック
14	習志野市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度分の対策強化 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より創設した現年度担当を、令和2年度は1名から4名に増員した。 ・11月現年度一斉催告書送付後も滞納解消されないものについては、1月以降に目につきやすい色付き封筒にて財産調査開始通知書(納付書同封)を送付し、早期自主納付を強く促した。 ・納税コールセンターによる電話催告、文書催告、自動音声電話催告システムを活用した休日・夜間の電話催告を実施した。 ●給与差押えの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・給与報告書より滞納者の勤務先を確認する他、折衝の際には収入状況の確認として給与明細書を確認し、分納等の約束が不履行となった際は速やかに給与差押処分を実施した。 ・滞納処分の執行停止の活用 ・令和2年度より執行停止担当を個別案件担当1名と居所不明等について処理を行う一斉処理担当1名の2名体制とした。 ・不納欠損額の縮減 ・滞納管理システムより時効到来が近い期別のデータを抽出し、優先的に債務承認や滞納処分により時効の更新を行い、また財産調査において滞納処分可能な財産がない場合は執行停止を検討した。
15	柏市	<ul style="list-style-type: none"> ●共同滞納整理の実施(債権所管課への指導及び助言) ●納付相談等弁護士委任 ●滞納年度・滞納額、所得状況、資産状況等のデータを活用した滞納整理の実施 ●納税促進センターによる納付案内、催告書作成補助の実施
16	勝浦市	<ul style="list-style-type: none"> ●地方税法第48条の規定による住民税の千葉県への徴収引継ぎ ●インターネット公売の実施
17	市原市	<ul style="list-style-type: none"> ●市税と国民健康保険料の徴収を、平成28年度に債権管理課に完全一元化したことで、徴収体制の強化を図っている。 ●業務の一部を民間事業者に委託し、データ分析に基づく徴収計画の策定や、業務補助(書類作成、データ分析等)による差押え等の滞納処分の推進、コールセンターによる早期の納付勧奨等に取り組む。
18	流山市	
19	八千代市	債権を中心とした差押の強化
20	我孫子市	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度、現年滞納分を重点対象に年2回一斉催告を実施した。
21	鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> ●納税催告書の一斉送付 ●上記以外の個別催告の実施 ●地方税法第48条に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎ ●預貯金、生命保険契約を中心とする財産調査の実施 ●預貯金調査の電子化に関する研究 ●差押予告書や給与照会予告書の送付 ●休日納税相談の実施 ●実態調査の強化と執行停止の実施
22	鎌ヶ谷市	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット公売(動産・不動産) ●給与・年金差押の強化 ●売掛金差押の強化
23	君津市	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年11月から、市税の納付にスマホ決済を導入。
24	富津市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度分の催告書の発送 ●新規口座振替の増加のための口座振替促進キャンペーンの実施 ●住宅の搜索 ●インターネット公売(不動産・動産対象)
25	浦安市	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年11月から、滞納処分を効率よく行うため、滞納者の預貯金照会業務の一部について電子化を導入した。 PiPiLiLiN(NTTデータ) ●令和2年7月から、納税利便性の向上、督促・催告事務の、滞納処分の事務軽減等を図るため、スマートフォン専用アプリを導入した。(モバイルレジ)
26	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> ●換価性の高い財産を積極的に調査し、差押及び処分を実施した
27	袖ヶ浦市	<ul style="list-style-type: none"> ●タイヤロック、ミラースロックによる車両の差押 ●住宅の搜索 ●インターネット公売を利用した換価 ●先進自治体への職員の派遣による徴収技術のフィードバック ●現年度滞納整理の強化による新規滞納者の抑制

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名		令和元年度及び令和2年度に実施した徴収率向上対策
28	八街市	<ul style="list-style-type: none"> ●差押を中心とした滞納処分強化 ●捜索の実施 ●不動産公売の実施 ●インターネット公売を利用した換価 ●マルチペイメントネットワーク(口座振替受付サービス) ●自動音声電話催告システム ●納付書一体型督促状 ●eLTA連携 ●マルチペイメントネットワーク(取納サービス) ●クレジット取納
29	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ●徹底した財産調査及び差押を中心とした滞納整理 ●適正な執行停止 ●地方税法第48条による市県民税の千葉県への徴収引継 ●年3回(現年2回、過年1回)の催告書発送 ●夜間及び休日の納税相談窓口の開設
30	白井市	<ul style="list-style-type: none"> ●地区担当制により高額・長期滞納案件を優先に実施 ●分納誓約者の履行管理、不履行者に対する催告・滞納処分の徹底 ●換価性の高い債権を優先とした差押処分 ●適正な滞納処分(執行停止)の実施 ●困難事案に対する効率的な滞納整理方針を部署内で随時検討 ●休日・夜間における滞納整理及び納税相談の実施
31	富里市	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。 ●年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。 ●現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。
32	南房総市	<ul style="list-style-type: none"> ●課長及び課長補佐等による全庁一斉徴収 ●財産調査
33	匝瑳市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に応じた納税相談 ●効果的な催告書の発送 ●公売の実施 ●滞納処分執行停止の適用 ●高額滞納者への取り組み強化 ●市外、外国人への取り組み強化 ●市税等徴収指導員の採用 ●債務承認者に対する履行管理の強化 ●夜間日曜納付相談窓口の開設
34	香取市	<ul style="list-style-type: none"> ●国税OBの徴収指導員による滞納整理指導 ●ページー口座振替受付サービスとスマホアプリ取納を導入
35	山武市	<ul style="list-style-type: none"> ●給与所得の滞納者について、個別催告を強化。 ●催告無反応者への給与照会等 ●財産調査後、徴収困難事案について、執行停止を実施
36	いすみ市	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県総務部税務課特別滞納処分室との合同捜索 ●コンビニ納付できる督促状への変更
37	大網白里市	
38	酒々井町	
39	栄町	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の利用促進 ●土曜開庁による取納及び納税相談 ●コールセンターによる納税催告 ●徴収補助員による臨戸徴収 ●納税警告書の発送 ●債権を中心とした差押の実施 ●財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施
40	神崎町	
41	多古町	<ul style="list-style-type: none"> ●現年催告、過年度催告の早期実施 ●納税が遅れがちになっている町民税(特徴)未納者、法人町民税未納者に対する催告の早期実施により、納税意識の高揚を図った。
42	東庄町	
43	九十九里町	<ul style="list-style-type: none"> ●休日納税相談窓口の開設(毎月最終日曜日 9:00~16:00) ●給与受給者に対し、給与差押の強化 ●管内一斉の休日臨戸徴収 ●口座振替の推進 ●広報誌にて滞納処分の強化(タイヤロック)の掲載 ●徴収補助員による臨戸徴収
44	芝山町	
45	横芝光町	<ul style="list-style-type: none"> ●町税等徴収事務指導員の採用 ●地方税法第48条による住民税高額滞納者の県への徴収引継 ●休日納税相談窓口の開設 ●現年分滞納者を対象とした夜間電話催告の実施
46	一宮町	
47	睦沢町	
48	長生村	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職による臨戸徴収 ●2人1組8班体制にて各10日間実施(R元年度4・11月の2回) ●地方税法第48条に基づく個人住民税の徴収引継ぎ
49	白子町	
50	長柄町	
51	長南町	<ul style="list-style-type: none"> ●督促状、催告書の送付 ●納税相談(夜間、休日含む) ●預金、給与調査 ●給与、国税還付金の差押
52	大多喜町	
53	御宿町	<ul style="list-style-type: none"> ●催告書の随時発送。
54	鋸南町	<ul style="list-style-type: none"> ●年に1回(4月~5月)町税、国保、後期、介護の各係が合同で、夜間電話催告を行った。 ●その後取納状況を確認のうえ、各係合同(2人1組の5班体制)で、町内全域の未納者宅に休日訪問、臨戸徴収を行った。(5月) ●徴収担当が、滞納者の財産調査や、預貯金の調査等を行い、徴収の見込みがあるものへ来庁要請をして滞納者と面談、分納誓約の交渉をした。(随時) ●水道課と合同で、徴収困難な滞納者宅を訪問して、納税を促した。

徴収率向上対策(滞納整理)

	市町村名	令和元年度及び令和2年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策
1	千葉市	<ul style="list-style-type: none"> ●H29年度より遠隔地に住む滞納者の現地調査をサービサーに委託し、滞納整理の促進を図っている。 (H31効果)整理額(収納額8,123千円+執行停止額3,953千円)=12,076千円 費用対効果額(整理額12,076千円-委託額3,413千円)=8,663千円 ●一斉催告の催告送付対象者を拡充した結果、催告対象者の納付割合(件数)が前年度の25.8%から36.4%に増加した。
2	銚子市	<ul style="list-style-type: none"> ●告知により納税義務の存在を認識した共有者から納付がされたことで、累積していた滞納金額の縮減が進んだ。
3	市川市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納金額で職員管理事案、非管理事案を区分。 ●毎月、職員の徴収率を公表。 ●インターネット公売。 ●外部研修の積極派遣。 ●納税催告センターの活用
4	船橋市	
5	館山市	
6	木更津市	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声電話催告システムによる徴収対策強化 【令和元年4月～令和2年3月、実施回数36回、実施件数6,631件うち応答有3,096件(46.7%)】 ●徴収対策本部員による滞納税未接触者の実態調査x 【令和元年12月●調査件数45件うち職権消除件数10件】 ●滞納繰越分の積極的な整理 【給与差押の強化:令和元年度実施件数96件】 ●保険年金課との合同休日随戸の実施 【令和元年10月・11月実施件数40件】
7	松戸市	
8	野田市	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声による電話催告システムの導入 ●口座振替の加入勧奨
9	茂原市	<ul style="list-style-type: none"> ●差押を中心とした滞納整理
10	成田市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度催告時期の変更 毎年度、10月と3月に実施していた現年度催告(文書催告)の時期について、令和元年度より11月と2月に変更。 ●現年度滞納者を優先した滞納処分の執行 平成30年度より段階的に取り組んでいましたが、令和元年度は目標処分件数を上乗せして実施。
11	佐倉市	
12	東金市	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度の「納付確認通知」の発送により、徴収猶予の特例の周知が図れた。 ●勤務・取引先への給与・売掛金調査の強化により、自主納付や納付相談につながった。
13	旭市	<ul style="list-style-type: none"> ●捜索 ●公売 ●自動電話催告 ●年末調整差押 ●ミラーズロック
14	習志野市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度分の対策強化 ・令和元年度より創設した現年度担当を、令和2年度は1名から4名に増員した。 ・11月現年度一斉催告書送付後も滞納解消されないものについては、1月以降に目につきやすい色付き封筒にて財産調査開始通知書(納付書同封)を送付し、早期自主納付を強く促した。 ・納税コールセンターによる電話催告、文書催告、自動音声電話催告システムを活用した休日・夜間の電話催告を実施した。 ●給与差押えの強化 ・給与報告書より滞納者の勤務先を確認する他、折衝の際には収入状況の確認として給与明細書を確認し、分納等の約束が不履行となった際は速やかに給与差押処分を実施した。 ●滞納処分の執行停止の活用 ・令和2年度より執行停止担当を個別案件担当1名と居所不明等について処理を行う一斉処理担当1名の2名体制とした。 ●不納欠損額の縮減 ・滞納管理システムより時効到来が近い期別のデータを抽出し、優先的に債務承認や滞納処分により時効の更新を行い、また財産調査において滞納処分可能な財産がない場合は執行停止を検討した。
15	柏市	<ul style="list-style-type: none"> ●共同滞納整理の実施(債権所管課への指導及び助言) ●納付相談等弁護士委任 ●納税促進センターによる納付案内、催告書作成補助の実施
16	勝浦市	<ul style="list-style-type: none"> ●地方税法第48条の規定による住民税の千葉県への徴収引継ぎ ●インターネット公売の実施
17	市原市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度から、市税と国民健康保険料の徴収を、債権管理課に完全一元化し、徴収体制の強化を図っている。 ●業務の一部を民間業者に委託し、データ分析に基づく徴収計画の策定や、業務補助による差押え等の滞納処分の推進、コールセンターによる早期の納付勧奨等に取り組んだ。 ●弁護士相談を外部委託し、多重債務者について、生活再建型の滞納整理を行った。
18	流山市	
19	八千代市	<ul style="list-style-type: none"> ●債権を中心とした差押の強化
20	我孫子市	
21	鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> ●地方税法第48条に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎの実施と、これに併せて実施した他税の滞納整理 ●預金等換価が容易な財産に絞っての調査及び差押の実施
22	鎌ヶ谷市	<ul style="list-style-type: none"> ●給与・年金差押の強化 ●売掛金差押の強化
23	君津市	
24	富津市	

徴収率向上対策(滞納整理)

	市町村名	令和元年度及び令和2年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策
25	浦安市	
26	四街道市	●換価性の高い財産を積極的に調査し、差押及び処分を実施した
27	袖ヶ浦市	●タイヤロック、ミラーズロックによる車両の差押 ●居宅の搜索 ●インターネット公充を利用した換価 ●先進自治体への職員の派遣による徴収技術のフィードバック ●現年度滞納整理の強化による新規滞納者の抑制
28	八街市	
29	印西市	●徹底した財産調査及び差押を中心とした滞納整理 ●適正な執行停止 ●地方税法第48条による市県民税の千葉県への徴収引継 ●年3回(現年2回、過年1回)の催告書発送 ●夜間及び休日の納税相談窓口の開設
30	白井市	
31	富里市	●財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。 ●年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。 ●現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。
32	南房総市	●全庁一斉徴収
33	匝瑳市	●市税等徴収指導員の採用 ●日曜納付相談窓口の開設
34	香取市	●高額滞納案件や困難案件、塩漬案件について、徴収指導員の指導の下、これまでと違う方途の調査やアプローチを行ったことで差押や執行停止の滞納処分につながり、効率よく徴収率向上が図られた。 ●ページー口座振替サービスにより納税相談窓口で直ちに口座振替手続きが可能となったことで、口座振替勧奨がしやすくなり、また、納税者の利便性も向上した。
35	山武市	●困難案件を債権回収対策係へ移管することで、高額滞納者の納付に繋がった。 ●困難事案を県に移管することにより、滞納者の納税に対する認識が変わり、納付に繋がった。
36	いすみ市	●千葉県総務部税務課特別滞納処分室との合同搜索
37	大網白里市	
38	酒々井町	
39	栄町	●コールセンターによる納税催告 ●徴収補助員による臨戸徴収 ●納税警告書の発送 ●債権を中心とした差押の実施 ●財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施
40	神崎町	
41	多古町	
42	東庄町	
43	九十九里町	●勤務先名入りの差押予告書の発送 ●休日納税相談窓口日を活用し、滞納者の呼出しによる、収納及び相談の実施 ●分割納付不履行者及び滞納者への電話催告(平日・休日) ●他課との合同による、管内一斉の休日臨戸徴収
44	芝山町	
45	横芝光町	●町税等徴収事務指導員の採用 ●地方税法第48条による住民税高額滞納者の県への徴収引継
46	一宮町	
47	睦沢町	
48	長生村	●管理職による臨戸徴収 ・徴収面の効果もあるが、文書だけでは把握しきれない居住実態の確認が可能。 (実態のない場合は住民記録担当課へ職権消除を依頼する) ●地方税法第48条に基づく個人住民税の徴収引継ぎ
49	白子町	
50	長柄町	
51	長南町	●給与、国税還付金の差押
52	大多喜町	
53	御宿町	●滞納者全員に年2回、催告書を発送しているが、それとは別に、随時に催告書を発送。遠隔地である、臨戸しても不在、電話番号不明の滞納者に対して、複数回の催告書送付を実施したことで、相手側から連絡があったこと、振込などがあり、一定の効果があった。
54	鋸南町	

徴収率向上対策（滞納整理）

	市町村名	徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
1	千葉市	
2	銚子市	
3	市川市	
4	船橋市	
5	館山市	
6	木更津市	<ul style="list-style-type: none"> ●車両差押・財産の検索・インターネット公売の活用等、滞納処分のさらなる強化 ●不動産差押の長期にわたる不動産差押未展開事案について、総合的に調査及び点検し、換価の適否を判断したうえで、公売または執行停止等を実施することにより、滞納繰越額の縮減を図る。
7	松戸市	
8	野田市	
9	茂原市	<ul style="list-style-type: none"> ●納税機会の拡充
10	成田市	<ul style="list-style-type: none"> ●就業目的で入国し、課税となった外国人への早期催告及び催告書等の多言語化
11	佐倉市	<ul style="list-style-type: none"> ●さらなる早期着手、債権差押の強化 ●不動産差押後、相当年数が経過している案件（いわゆる塩漬け案件）の整理
12	東金市	
13	旭市	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語催告 ●自動車登録差押
14	習志野市	<ul style="list-style-type: none"> ●執行停止に関する要領の策定（一部停止の要件等を新たに明確化させる）
15	柏市	
16	勝浦市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納管理システムの導入
17	市原市	<ul style="list-style-type: none"> ●民間委託による滞納整理事案のデータ分析を更に進め、効率的かつ効果的な滞納整理を実施する。 ●財産調査を強化し、滞納処分が可能な財産を速やかに差押え・換価する。 ●差押え済み不動産について、換価価値や権利関係の調査を進め、公売の適否を検討する。 ●賦課部門と連携した制度や手続きの周知等により、滞納者数の縮減を図る。 ●地方税共通納税システム及びLINE Payによる納付方法の安定運用を図る。また、クレジットカード納付、マルチペイメント納付（ペイジー）や他のスマートフォン決済方法といった、新たな納付環境整備に取り組む。
18	流山市	
19	八千代市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年課税分の徴収強化対策として、新規発生滞納事案を効率的に処理できる「集中電話催告センター」の設置を検討している。
20	我孫子市	
21	鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> ●捜索の実施に関するマニュアルの作成 ●執行停止に関する基準の整備 ●現年度課税の早期滞納整理の実施 ●各種電子決済への対応等、収納チャンネルの拡充 ●差押済み不動産のうち、換価に適さないもの（いわゆる塩漬け案件）の処分、整理 ●特別徴収義務者を対象とした滞納処分の強化
22	鎌ヶ谷市	<ul style="list-style-type: none"> ●pipitLINQの導入
23	君津市	
24	富津市	
25	浦安市	
26	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推進 ●納付環境の整備について他自治体の状況を検証
27	袖ヶ浦市	
28	八街市	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォンアプリ決済 ●預金調査のオンライン化

徴収率向上対策（滞納整理）

	市町村名	徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
29	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ●進行管理の工夫 ●長期差押案件の解消 ●代表者不存在、相続人不存在案件の解消
30	白井市	
31	富里市	●現年分については、口座振替推進の強化、滞納繰越については、速やかな財産調査に努めるとともに換価しやすい預貯金・給与差押等を行っていく。
32	南房総市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年課税分の徴収強化 ●処分停止の強化
33	匝瑳市	
34	香取市	●公売実施件数の増加
35	山武市	
36	いすみ市	<ul style="list-style-type: none"> ●軽自動車の差押強化 ●分納不履行者把握のためのシステム改修 ●預金調査の電子化
37	大網白里市	
38	酒々井町	
39	栄町	
40	神崎町	
41	多古町	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人滞納者の徴収対策(出国情報の早期収集) ●口座振替納付のさらなる勧奨
42	東庄町	
43	九十九里町	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納処分及び滞納処分の停止の強化 ●現年度課税の納期内納付への啓発 ●県との連携による滞納整理の強化 ●口座振替の推進
44	芝山町	
45	横芝光町	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の促進 ●インターネット公売の積極的活用 ●滞納処分並びに滞納処分執行停止の更なる強化
46	一宮町	
47	睦沢町	●来年度からコンビニ収納を導入予定
48	長生村	
49	白子町	
50	長柄町	
51	長南町	●口座振替の推進。特に、現年の未納者に対する積極的な勧奨。
52	大多喜町	
53	御宿町	
54	鋸南町	